

令和6年第6回 邑南町議会定例会（第5日目）会議録

1. 招集年月日 令和6年6月3日（令和6年5月23日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和6年6月14日（金） 午前9時30分
 閉会 午前10時12分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 13名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	奈須 正宜	2 番	鍵本 亜紀	3 番	野田 佳文	4 番	日高八重美
5 番	瀧田 均	6 番	平野 一成	7 番	和田 文雄	8 番	宮田 博
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏	11 番	中村 昌史	12 番	辰田 直久
13 番	石橋 純二						

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	白須 寿	総務課長	大賀 定
資産経営課長	沖野 弘輝	情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲
財務課長	三上 和彦	町民課長	秋田 敏子	医療福祉政策課長	坂本 晶子
産業支援課長	小笠原 誠治	建設課長	上田 修	保健課長	岩井 和也
羽須美支所長	三上 徹	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教 育 長	大橋 覚	学びのまち総務課長	植田 啓司	学びのまち推進課長	原 拓矢
水道課長	高瀬 満晃	監査委員	森脇 義博		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局調整監 田中 利明

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
9 番	漆谷 光夫	10 番	大屋 光宏

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和6年第6回邑南町議会定例会議事日程（第5号）

令和6年6月14日（金）午前9時30分開議

開議宣告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 地域資源活用技術習得施設調査特別委員会調査報告
- 日程第3 陳情第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情
- 日程第4 議案第70号 邑南町税条例の一部改正
- 日程第5 議案第71号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正
- 日程第6 議案第72号 邑南町町営住宅管理条例の一部改正
- 日程第7 議案第73号 邑南町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正
- 日程第8 議案第74号 邑南町研修施設条例の一部改正
- 日程第9 議案第75号 邑南町道の駅瑞穂関連施設基金条例の一部改正
- 日程第10 議案第76号 邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例の廃止
- 日程第11 議案第77号 邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の制定
- 日程第12 議案第78号 令和6年度邑南町一般会計補正予算第2号
- 日程第13 議案第79号 令和6年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号
- 日程第14 議案第80号 令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号
- 日程第15 議案第81号 令和6年度邑南町水道事業会計補正予算第1号
- 日程第16 議案第82号 工事請負契約の締結

(石見中学校既存校舎等解体工事)

日程第17 議案第83号 工事請負契約の締結
(いわみ温泉活用施設薪ボイラー導入工事)

日程第18 閉会中の継続審査または継続調査の付託について

日程第19 議員派遣について

令和6年第6回邑南町議会定例会議事日程（第5号の追加1）

令和6年6月14日（金）

追加日程第1 発委第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出

令和6年第6回 邑南町議会定例会（第5日目） 会議録

【令和6年6月14日（金）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

（ 開議宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第1 会議録署名議員の指名 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。9番漆谷議員。10番大屋議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 地域資源活用技術習得施設調査特別委員会調査報告 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。地域資源活用技術習得施設調査特別委員会調査報告を議題といたします。地域資源活用技術習得施設に関する調査研究が、地域資源活用技術習得施設調査特別委員会に付託されております。委員長から調査報告書が提出されましたので、委員長の報告を求めます。

●瀧田地域資源活用技術習得施設調査特別委員会委員長（瀧田均） 議長、5番。

●石橋議長（石橋純二） はい、瀧田地域資源活用技術習得施設調査特別委員会委員長。

( 瀧田地域資源活用技術習得施設調査特別委員会委員長登壇 )

●瀧田地域資源活用技術習得施設調査特別委員会委員長（瀧田均） それでは地域資源活用技術習得施設調査特別委員会の報告をいたします。令和6年6月14日。邑南町議会議長、石橋純二様。地域資源活用技術習得施設調査特別委員会委員長、瀧田均。委員会調査報告書。本委員会に付託された調査事件について、調査の結果を別紙のとおり議会規則第76条の規定により報告します。別紙には4点記載しております。読み上げます。地域資源活用技術習得施設調査特別委員会報告書。1 調査事件。食の学校に配備されていた備品が撤去されたことの実態を究明すべく、施設設置前後の経緯や備品配備の当時の状況についての調査を行うこととした。2 調査の経過。邑南町が、A級グルメについて地産地消への発展的な移行にシフトし一定の区切りをつけたことから、一般社団法人地域商社ビレッジプライド邑南が食の学校事業から撤退し、令和5年度から食の学校を担当する部署が教育委員会となり食育を推進する方針が示された。しかしながら、令和5年度は目立った取組みは行われておらず施設は休眠状態であった。令和6年度の予算に示された内容も事業展開される規模のものでなく、議員各位が不安や心配をいただいたところである。そうした中令和6年3月定例会中に議員有志で施設の視察を行ったところ、食の学校に配備されていた食に関する備品類はほとんど撤去されていた。そうした状況に疑念を抱く議員も多々あり、食の学校開設の経緯や備品配備の当時の状況について精査する必要があるとして、調査特別委員会を設置して調査することとしたものである。3 調査の結果又は概要。備品の購入については、いつの時点でどの財源を使って配布したかは証拠書が不明なため確定的な実態を把握できなかったが、町並びに当時の観光協会の備品台帳には所有する備品名がはっきり記録されていることから、それぞれの備品の所在については確認できたところである。そのため、一般社団法人地域商社ビレッジプライド邑南が食の学校事業から撤退したことによる備品の撤去は相応の対応と理解した。4 調査を通しての意見（不明な事項）。一つ、備品の購入は町と委託事業者である当時の観光協会がどうやって、それぞれの品目等を決めたのか。二つ、ビレッジプライド邑南の備品台帳には品目の記載はあるが、購入した物品の財源等が不明である。三つ、平成26年7月1日に食の学校が開校し、業務委託を受けた観光協会が4月の時点で備品の購入をしていたことについて時差の疑問が残るとともに、1年前の平成25年7月12日の委員会で、加工調理の研究施設として整備する座学施設との執行部からの説明がされているのに、最終的に観光協会が備品の購入整備を行ったのはなぜか。それぞれ疑義が残る。以上です。なお、調査内容の詳細については付記資料を後覧ください。終わります。

●石橋議長（石橋純二） 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

（委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、地域資源活用技術習得施設調査特別委員会委員長報告を終わります。ここでお諮りをいたします。地域資源活用技術習得施設調査特別委員会による調査につきましては終了いたしたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、地域資源活用技術習得施設調査特別委員会による調査につきましては終了することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 陳情第 1 号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第 3。陳情第 1 号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情を、議題といたします。本定例会において、陳情第 1 号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情が、総務教民常任委員会に付託されております。陳情第 1 号の審査結果について委員長の報告を求めます。

●平野総務教民常任委員会委員長（平野一成） 議長、6 番。

●石橋議長（石橋純二） はい、平野総務教民常任委員会委員長。

（委員長登壇）

●**平野総務教民常任委員会委員長（平野一成）** 陳情審査の報告をいたします。令和6年6月14日。邑南町議会議長、石橋純二様。総務教民常任委員会委員長、平野一成。陳情審査報告書。本委員会に付託された陳情を審査した結果、下記のとおり決定しましたので会議規則第93条第1項の規定により報告をいたします。記。陳情審査報告について。受理番号、陳情第1号。付託年月日、令和6年5月15日。件名。地方財政の充実強化を求める意見書の提出を求める陳情。審査結果。採択。この陳情は、邑南町職員連合労働組合執行委員長、小笠原清氏から提出されたもので、近年、特に地方自治体は急激な少子高齢化に伴う医療介護など社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など極めて多岐にわたる役割が求められている。また、感染症対策、多発する大規模災害への対応も迫られている。こうした状況下で、各施策分野の充実強化を図り、地域の安心安全を支える公共サービスの充実、確保を基本とする自治体予算編成を確立するためにも、地方財政の充実強化を求める意見書を国会及び政府に提出することを求めるものであります。委員会の意見としまして、内容的に新たな邑南町が直面している様々な課題についても盛り込まれ、必要な内容が網羅されており、陳情の趣旨はよく理解できるので採択すべきと出席委員全会一致で決しました。措置。願意に沿い関係機関に意見書を提出することが適当である。以上でございます。

●**石橋議長（石橋純二）** 以上で委員長報告は終了いたしました。委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**石橋議長（石橋純二）** 無いようですので質疑を終わります。

（委員長降壇）

●**石橋議長（石橋純二）** これより討論に入ります。本件に対する委員長の報告は、採択です。したがって討論は、原案である陳情第1号に対する反対討論から始め、賛成討論反対討論と交互に行います。はじめに反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●**石橋議長（石橋純二）** 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。本件に対する委員長報告は、採択とすべきものであります。陳情第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情について、委員長報告のとおり採択とすることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、陳情第1号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める陳情につきましては、採択することに決定しました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第4 議案第70号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第4。議案第70号邑南町税条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第70号邑南町税条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第70号邑南町税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。



( 日程第 5 議案第 7 1 号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 5。議案第 7 1 号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

●日高議員（日高八重美） 議長、4 番。

●石橋議長（石橋純二） 4 番、日高議員。

●日高議員（日高八重美） 4 番日高八重美です。議案第 7 1 号 邑南町国民健康保険条例の一部を改正する条例について反対討論を行います。加入されている対象者の多くは、農業者や自営業者、非正規雇用の皆さんです。農業経営は、肥料や資材の高騰の中で支援策があったとはいえ十分な価格転嫁もできず厳しい状況が続いています。物価高騰で生活は追い詰められ、高い国保料を苦勞しながら支払っている人や中には国保料を払いたくても払えない人もいます。令和 6 年度の当初予算では、令和 5 年度と同じ税率で予算編成がされていましたが、本算定での調定額は 1 人当たり 7 万円余りで昨年より 19.4% の値上がり。当然家族が多い世帯ほど負担は多くなります。特に子育て世帯にとっては、給食費の値上がり分も含め物価高騰で暮らしに大きく影響します。世帯当たりでは 9 万 7 0 0 0 円で昨年より 16% の値上がりになっています。加えて介護保険料の引き上げも決定しています。国保は国民介護保険制度を下支えする役割があり、助け合いではなく社会保障の制度です。国に対して国保税を引き下げのために、国庫負担を削減ではなく引き上げようと求め基金の活用についても検討し、誰もが支払える保険料になるよう目の前の町民の暮らしを守ることが地方自治体の役割ではないかと思ひ本議案に反対いたします。御賛同のほどよろしくお願ひいたします。

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第 7 1 号 邑南町国民健康保険税条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●石橋議長(石橋純二) 賛成多数。したがって、議案第71号邑南町国民健康保険税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第6 議案第72号)

●石橋議長(石橋純二) 日程第6。議案第72号邑南町町営住宅管理条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第72号邑南町町営住宅管理条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第72号邑南町町営住宅管理条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第7 議案第73号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第7。議案第73号邑南町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第73号邑南町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第73号邑南町消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第8 議案第74号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第8。議案第74号邑南町研修施設条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第74号邑南町研修施設条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第74号邑南町研修施設条例の

一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 9 議案第 7 5 号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 9。議案第 7 5 号 邑南町道の 駅瑞穂関連施設基金条例の一部改正を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第 7 5 号 邑南町道の 駅瑞穂関連施設基金条例の一部改正に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第 7 5 号 邑南町道の 駅瑞穂関連施設基金条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第 1 0 議案第 7 6 号)

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 0。議案第 7 6 号 邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例の廃止を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第76号邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例の廃止に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第76号邑南町デイキャンプ事故検証委員会条例の廃止につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第11 議案第77号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第11。議案第77号邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の制定を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第77号邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の制定に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第77号邑南町道の駅設置及び管理に関する条例の制定につきましては、原案のとおり決定いたしました。



( 日程第 1 2 議案第 7 8 号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 2。議案第 7 8 号令和 6 年度邑南町一般会計補正予算第 2 号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第 7 8 号令和 6 年度邑南町一般会計補正予算第 2 号に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第 7 8 号令和 6 年度邑南町一般会計補正予算第 2 号につきましては、原案のとおり決定いたしました。



( 日程第 1 3 議案第 7 9 号 )

●石橋議長（石橋純二） 日程第 1 3。議案第 7 9 号令和 6 年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第 1 号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第79号令和6年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第79号令和6年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第14 議案第80号 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第14。議案第80号令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第80号令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号に、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第80号令和6年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定いたしました。


~~~~~○~~~~~

( 日程第 15 議案第 81 号 )

●石橋議長(石橋純二) 日程第 15。議案第 81 号令和 6 年度邑南町水道事業会計補正予算第 1 号を、議題といたします。これより討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第 81 号令和 6 年度邑南町水道事業会計補正予算第 1 号に、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第 81 号令和 6 年度邑南町水道事業会計補正予算第 1 号につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

(日程第 16 議案第 82 号 工事請負契約の締結

(石見中学校既存校舎等解体工事))

●石橋議長(石橋純二) 日程第 16。議案第 82 号工事請負契約の締結を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 議案第82号の提案理由を御説明申し上げます。議案第82号は工事請負契約の締結でございますが、これは石見中学校既存校舎等解体工事にかかる工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、学びのまち総務課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議長、番外。

●石橋議長（石橋良治） はい、植田学びのまち総務課長。

○植田学びのまち総務課長（植田啓司） 議案第82号工事請負契約の締結について御説明申し上げます。工事名は、学校施設環境改善交付金事業。邑南町立石見中学校既存校舎等解体工事です。工事場所は、邑南町中野2645番地です。この度の工事は、入札後に特別共同企業体を結成し発注する方式のため、令和6年5月22日に共同企業体の代表者を定める制限付き一般競争入札を実施し、今井産業株式会社邑智支店、支店長、渡邊浩行（わたなべ ひろゆき）様が、2億9,000万円で落札候補者となりました。入札後、特別共同企業体結成方式により、5月31日に今井産業、溝辺組、石見工業特別共同企業体が決定し、消費税を加えました3億1,900万円で同日に仮契約を締結させていただいたところでございます。工期は、令和7年1月31日までとしております。以上、工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項及び邑南町議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決をお願いするものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。
議案第82号工事請負契約の締結に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第82号工事請負契約の締結につきましても、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第17 議案第83号 工事請負契約の締結

( いわみ温泉活用施設薪ボイラー導入工事 ) )

●石橋議長(石橋純二) 日程第17。議案第83号工事請負契約の締結を議題といたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 議案第83号の提案理由を御説明申し上げます。議案第83号は工事請負契約の締結でございますが、これはいわみ温泉活用施設薪ボイラー導入工事にかかる工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては産業支援課長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○小笠原産業支援課長(小笠原誠治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、小笠原産業支援課長。

○小笠原産業支援課長(小笠原誠治) 工事請負契約の締結について御説明申し上げます。工事名は、令和6年度いわみ温泉活用施設薪ボイラー導入工事です。工事場所は、邑

南町矢上 8 5 3 2 番地 2 外でございます。この度の工事は、制限付き一般競争入札方式により令和 6 年 6 月 5 日に入札を実施し、有限会社増田住建が消費税抜き金額 7, 3 2 5 万円で落札されました。消費税を加えました 8, 0 5 7 万 5, 0 0 0 円で同日に仮契約を締結させていただいたところでございます。工期は、令和 7 年 2 月 2 5 日までとしております。以上、地方自治法第 9 6 条第 1 項及び邑南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願ひいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。これより議案の討論を行います。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わりこれより採決に入ります。議案第 8 3 号工事請負契約の締結に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第 8 3 号工事請負契約の締結につきましては、原案のとおり決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

（追加日程 第 5 号の追加 1 の配布）

●石橋議長（石橋純二）　　ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

—— 午前 10時 3分 休憩 ——

（ 追加日程の第5号の追加1配布 ）

—— 午前 10時 5分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程の追加 議長発議 ）

●石橋議長（石橋純二）　　再開をいたします。ここでお諮りをいたします。先ほど、日程第3の陳情第1号が可決されましたので、それに関わり総務教民常任委員会から発委第2号が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し直ちに議題にいたしたいと思っております。これに御異議はありませんか。

（ 「異議なし」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二）　　異議なしと認めます。したがって、発委第2号を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し直ちに議題とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 追加日程第1 発委第2号 ）

●石橋議長（石橋純二）　　追加日程第1。発委第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者からの趣旨説明を求めます。

●平野総務教民常任委員会委員長（平野一成）　　議長、6番。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、平野総務教民常任委員会委員長。

（ 委員長登壇 ）

●平野総務教民常任委員会委員長（平野一成） 発委第2号。令和6年6月14日。邑南町議会議長、石橋純二様。提出者、総務町民常任委員会委員長、平野一成。地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第3項の規定により提出をいたします。提案理由でございますけれども、先ほどの陳情審査報告書で報告したとおりでございます。なお、この件につきましては10項目につきまして要望をしておるものでございます。この10項目につきましては、別紙にて御参照をいただいて御理解御確認をいただきたいというふうに存じます。議員諸氏の賛同を求めるものであります。以上、よろしく願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で提出者からの説明は終了いたしました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前 10時 08分 休憩 ——

（ ただいま暫時休憩を取りましたので、この時間で意見書をお読みください。 ）

—— 午前 10時 09分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。これより質疑に入ります。本件に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので質疑を終わります。

（委員長降壇）

●石橋議長（石橋純二） これより討論に入ります。はじめに反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。発委第2号に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、発委第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第18 閉会中の継続審査又は継続調査の付託について ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第18。閉会中の継続審査又は継続調査の付託についてを、議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査または継続調査の申出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申出のとおりこれを閉会中の継続審査又は継続調査に付することに、御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおりこれを閉会中の継続審査又は継続調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第19 議員派遣 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第19。議員派遣についてを、議題といたします。お諮りをいたします。邑南町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣いたしたいと存じます。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣についてはお手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 閉会宣告 ）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しました。以上をもちまして本日の会議を閉じます。これもちまして、令和6年第6回邑南町議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

—— 午前 10時 12分 閉会 ——